

■保管場所(車庫)の要件について



登録書類作成・記入時 における注意点



消せるボールペン
使用禁止!



修正テープ・ペン
使用禁止!



スタッフ等による
加筆・修正禁止!

1.駐車場、車庫、空き地等
道路以外の場所であること。



3.自動車が通行できる
道路から、支障なく出入させ、かつ、
自動車の全体を収容できること。

2.使用の本拠の位置から
直線で2キロメートル以内
であること。

4.保管場所として使用できる
権原を有していること。

■保管場所(車庫)配置図について【駐車場を借りている場合】

□ 内に注文書番号を
記載してください

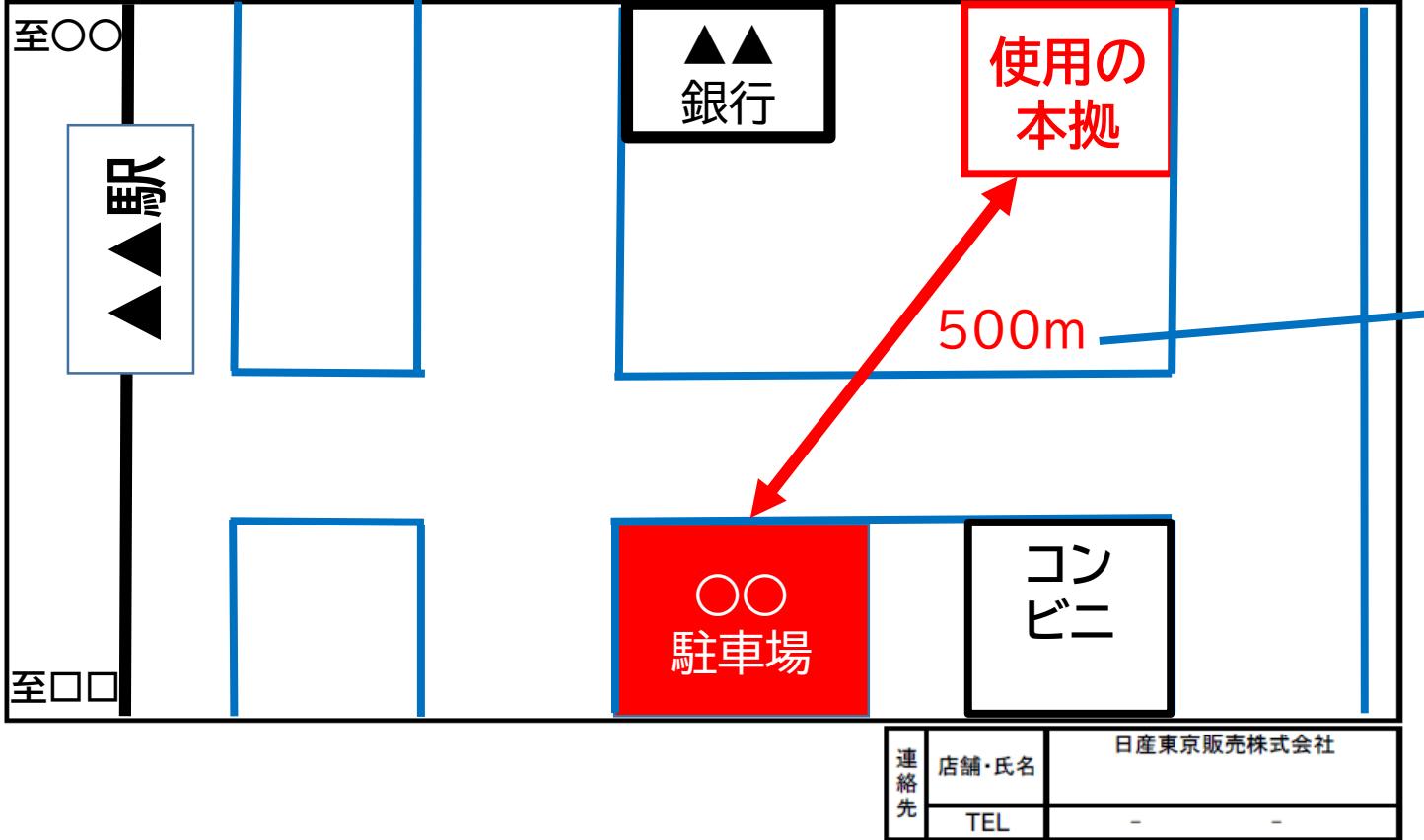
※注文書番号は担当者よりお伝えします

3 3 0 0 N1XX5X001AA

C

所在図

所在図記載欄



POINT

- 使用の本拠(自宅等)と保管場所(駐車場)を記入
- 駅や銀行など目標となる建物を記載
- 付近の道路を記載
- 担当店舗者・担当者・連絡先の記載

自宅 または 会社と保管場所(駐車場)を直線距離で結び、距離を記載

距離は2キロメートル以内であること

※インターネット上の地図をダウンロード等して使用することは著作権侵害の可能性がある為、ご遠慮ください。

■保管場所(車庫)配置図について【自宅・会社敷地内に駐車場がある場合】

□ 内に注文書番号を
記載してください

※注文書番号は担当者よりお伝えします

3 3 0 0 N1XX5X001AA

C

所在図

所在図記載欄

至〇〇

駅

▲▲
銀行

使用の本拠
兼 保管場所

コン
ビニ

至〇〇

連絡先	店舗・氏名	日産東京販売株式会社	
	TEL	-	-

POINT

- 使用の本拠(自宅等) 兼 保管場所(駐車場)と記入
- 駅や銀行など目標となる建物を記載
- 付近の道路を記載
- 担当店舗者・担当者・連絡先の記載

※インターネット上の地図をダウンロード等して使用することは著作権侵害の可能性がある為、ご遠慮ください。